

各地域まちづくり推進プログラム 「市への要望・地域からの提案」に対する本市の考え方 (R6)

No.	地域	要望・提案事項	要望・提案の具体的な内容	照会先 (部局名)	本市の考え方(回答)
50	14西神楽	・老朽化した市営住宅の整備	西神楽地域にある市営住宅4団地はどれも老朽化しており、特に藤岡団地と高台団地については、新たな負担を強いることがない形で安全・安心な生活の確保のため、浴室、トイレ、冷暖房、バリアフリーに関する改善が必要。将来的には、中央市街地に集約し、建て替えの検討。 【継続要望の意向あり(一部文言追加)】	建築部	西神楽地域にある市営住宅4団地のうち瑞穂団地及び千代ヶ岡団地は、現在入居者の募集を停止しており、入居者の退去後に廃止する予定です。 藤岡団地及び高台団地の集約や整備については、本市における将来の社会動向を踏まえた適正な市営住宅の戸数や市営住宅の目的に沿った地域の住宅需要等を勘案し、今後の方向性を検討してまいります。
51	14西神楽	・指定外来種及び熊の対策	具体的な捕獲及び駆除に関する対策支援と発生時等においては、全地域住民に対して迅速かつ具体的な対応と周知の徹底。 【(一部文言追加)】	環境部	・指定外来種 アライグマに関しては、捕獲用箱わなの貸与等についてご相談を受けておりますので、環境総務課までご連絡ください。 ・ヒグマ ヒグマの出没が確認された場合は、ホームページやSNSでの公表に加えて、くらしのアプリで全市に発信しておりますほか、町内会や教育委員会等の関係部局を通じ、地域住民や小中学校等に注意喚起を行っております。また、状況に応じて広報車が巡回し、注意の呼びかけを行っております。
52	14西神楽	・就農に繋がる環境の整備	西神楽地域における、就農に繋がる取組を引き続き要望する。 【継続要望の意向あり】	農政部	新規就農者の支援につきましては、地域を問わず旭川市内全域を対象として、就農相談から研修受入農家のあっせん、農地の確保等の就農準備、そして就農後においては経営全般にわたるフォローアップ等、就農までの各段階に応じた支援を行っております。 また、資金面では、研修期間や営農開始間もない時期を支える国の新規就農者育成総合対策による資金の活用や、市独自に研修期間中の家賃助成や営農開始から4年目以降に経営を発展させるために必要な機械設備等の導入費用の一部を助成する支援を行っております。
53	14西神楽	・旧支所跡地の整備	旧西神楽支所跡地について、施設再編整備に係り舗装整備する方向で要望し、進めていたがいまだ達成されていない。 クレイ舗装、水源、電源、トイレの確保された多目的広場の整備。	市民生活部	地域の要望を受けて、駐車場の舗装整備のため、測量等の実施に向けて調整中ですが、財源等の課題があり、実現に至っていない状況です。 現状は環境の保持のための草刈と、冬期の駐車場のための除雪を行い、適切な維持管理に努めています。